環境

****

提案・意見

近隣の空家について

自宅近くの空家が傾き、屋根の一部落下しており、また瓦がめくれ上がり、倒壊と瓦の落下の可能性があるため危険との連絡をさせて頂きました。

日に日に、傾き具合や瓦のメクレ方など変化しているため危機感を感じています。
先日も、瓦の一部が落下していました。

連絡時に道（細いですが）に面しているため対応しますと言われ、翌日には現場に確認、落下物注意の看板を立てて頂いていますが、対処内容が決まり次第連絡するとのことに対して、２ヶ月がたちますが一向に連絡がありません。

対処方法は決まっていると思いますが、一度その後の対処について連絡をお願いいたします。
災害は起こってからでは遅いため、ご一報と早急なご対応をお願いします。

回答

対処内容のご連絡が遅れましたこと大変申し訳ございません。

空き家につきましては、維持課が、現場の確認及び注意看板の設置等の対応をしました。また、環境課は、現場の確認をした上で、家屋の所有者に対して平成26年7月17日付で所有者に家屋の管理に関するお願いの文書を送付しました。

空き家の管理は、所有者が行うことが原則であります。そのため、伊勢市では、文書や口頭でお願いするという対応をしております。ご理解いただきますようよろしくお願いします。

担当課

環境課

福祉

****

提案・意見

暑さ対策、高齢者対策について

年々、猛暑日が増えているので学校や病院や公共の場所にミストやグリーンカーテンがあるといいと思います。
もし災害があって避難所生活が必要になった時に、停電していて猛暑日だと高齢者や体の弱い人は耐えられないと思うので、何か対策を考えていただけるとありがたいです。

暑さ対策ではありませんが、お金があまりない老人でも安心して入れる特別養護老人ホームのような施設や、一人暮らしで孤独を感じている老人が安く入れる施設がたくさんできるといいと思います。
これから老人が増えるので、待機しなくても入れるだけの施設数にしてほしいです。

回答

日本大震災における電力需給の切迫等を受け、また地球温暖化防止の観点から、市では公共施設におけるグリーンカーテンの設置に努めており、施設の構造や管理体制等により、設置形態はさまざまですが、平成26年度においては57の施設において設置を行っています。

また、現在伊勢市の高齢化率は、平成26年3月末時点で27.9%となっており、平成42年においては約35%まで上昇するという推計もあります。また、1世帯あたりの人員減少や、核家族化も進むことも推察されております。全国的にも高齢化率が上昇することが予想されており、社会全体で支える仕組みづくりが必要です。高齢者が要介護状態になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるように、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」サービスを切れ目無く提供する、地域包括ケアシステムの構築が必要となっており、現在伊勢市でも地域包括ケアシステムの構築、推進の取組みを行っているところです。
本年7月に実施した高齢者のニーズ調査結果では、在宅生活を望まれるご意見も多数あることから、ご意見にありますように一人暮らしで孤独を感じている高齢者の見守りや、居場所づくりなど、在宅のまま生活ができるような施策も課題となっております。今後、そういった在宅生活を支える施策を推進してまいります。
　また、ご意見にありますように、特別養護老人ホームの待機者解消も

課題となっており、伊勢市では平成27年度以降の3年間の施設整備計画を策定し、特別養護老人ホーム等の整備に向け取組みを行っているところですので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

担当課	環境課　高齢・障がい福祉課

福祉

****

提案・意見

高齢・障がい福祉課の対応と市会議員について

私は身体障がい者で、障がい者１級認定（手帳発行）していただいている者です。

住宅改修を 2004 年に実施し、その際補助金をいただきました。
改修後約 10 年が経過し、車いすから便座へのに乗り移りによるものと想定される経年劣化による便座が破損、また入浴時のキャスター付き移動椅子が経年劣化しています。そこで、高齢・障がい福祉課に問い合わせたところ、これは住宅改修の給付事業に該当し、補助金給付の対象とならないという回答の一点張りでした。
高齢・障がい福祉課の課長の紹介で、伊勢市のホームページの『行政について』のページで、私なりに伊勢市の行政等について勉強させていただきました。
高齢・障がい福祉課の業務内容等々参照した結果、福祉用具の支給・日常生活用具に給付に該当するのではと問い合わせをしたところ、便座の取り換えは住宅改修費事業範囲に該当か、入浴時のキャスター付き椅子については福祉用具に該当するかもとの回答がありました。

私は伊勢市の高齢・障がい福祉課の業務として、条例・規則要綱について対象の障がい者に言う前に、現場を確認して対象外か対象となるかを説明願いたいと電話でお願い（約 1 時間×2 回＝2 時間）をしたが、電話対応で済ませようとすることがありありと伺えました。
日本のことわざに「三直三現：問題が起こった時に（１）ただちに現場に行く（２）ただちに現場を確認する（３）ただちに適切な対応する」があることを電話で伝え、私の自宅は、約 10 分で来れるし、障がい者の言い分が理解できる、条例・規則の説明のため、現場を確認できるのではと再三お願いをしたが、理解してもらえなかった。そのため約 2 時間の電話をすることになりました。

市民にとっては条例・規則の理解（高齢・障がい福祉課の説明は住宅改修給付事業実施要綱第 4 条：住宅改修の範囲）よりは、高齢・障がい福祉課の要綱：（１）福祉用具の支給（２）日常生活用具の給付説明が適切であったのでは？
今回私がこだわっているのは、旧態依然としたお役所の仕事に、腹立たしく感じ提案をしています。

高齢者や障がい者が条例・規約の電話説明をされ、本当に理解ができるのでしょうか？私は疑問を感じます。約2時間の電話をしている時間があれば、現場の確認と現場で規則の説明をすれば、市役所→現場（市民宅）→市役所の所要時間は長くて1時間で終わっているのでは？
暑い時期に現場確認は極力しない、市役所職員はホワイトカラー職であるため現場確認はしなくてよい、基本は電話のみの対応とする、市民が条例・規則の理解に関係なく、通り一片の条例・規則読み上げの電話対応のする。・・・・市役所では前文の内規があるのですか？

高齢・障がい福祉課長に年齢を問い合わせをしたところ、女性に年齢を聞くのですか？とごまかされましたが、男女同権を言われかなりの年月が立ちます。そのような発言がされることがおかしい。

東京都議会の野次発言はいろいろと物議をよんでいますが、都議会の運営（質問内容の棒読み・回答の事前準備および棒読み）にも問題があると感じます。伊勢市議会も同様です。4年間議場で寝ていても、または、一般質問をしなくても市会議員報酬を受け取っている、また退職金もきっちり受け取る。これもまた、条例で決められている。議員活動らしきことをしているのは選挙前だけ。市民を馬鹿にするのもいいか加減にしてほしい。伊勢市の議員報酬が高すぎるのでは？（名古屋市の河村市長とほぼ同じ）
伊勢市議の報酬・退職金の改定（条例・規約）、議員数の半減以上に改定（条例・規約）、伊勢市議会の野次のないのは、ＺＴＶの中継があるからか？質問・回答が事前準備されているからか？これが本当なら眠くなるはず、一般質問もでないはず。

回答

住宅改修費の給付につきましては、伊勢市住宅改修費給付事業実施要綱に基づき、段差の解消等、障がいのある人の住環境の改善を行う場合において、住宅改修費を給付することにより地域における自立の支援を図ることを目的とし実施しており、現在お使いの便座の交換等、維持補修に係る経費は対象外となっています。
また、日常生活用具の給付につきましても、伊勢市重度障害児（者）日常生活用具給付事業実施要綱に基づき実施し、障がいのある人の日常生活上の困難を改善し、自立を支援すると認められるものを対象としており、現在お使いの便座の交換につきましては、対象外となっています。
いずれにつきましても、現場確認により支給の可否を決定するものではございませんのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回のお問い合わせの背景にある状況を察するとともに、ご本人様のおかれた環境や実生活を総合的に把握し、次善の策を提示するなど、配慮が行き届かなかったことにつきましては心からお詫び申し上げます。今回のご意見を受け止め、今後一層努力していく所存でございますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、市議会議員の報酬につきましては、市長等の特別職と同様に有識者で構成される伊勢市特別職等審議会において、三重県下の各市の状況及び社会経済状況並びに伊勢市の財政状況などが勘案された意見により、市長が議会に諮って決定されています。
なお、市議会議員につきましては、退職金の支給はございません。
議員の活動は、本会議場での一般質問だけではなく、委員会活動、議会報告会、政務活動等のさまざまな活動があります。
一般質問については、事前の通告に基づき、本会議において、一般質問を行う「通告制」をとっています。これにより、質問する議員も、受ける執行機関も万全の準備を整えて責任の持てる的確な答弁をすることができ、円滑な議事運営が進められています。
なお、伊勢市議会におきましては、「市民に信頼される議会」、「市民に親しまれる議会」、「市民に開かれた議会」を目指して議会改革を進めておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

担当課　高齢・障がい福祉課　議会事務局

教育

****

提案・意見

図書館の開館日について

他の都道府県や市では、年中無休で開館してると思いますが、市の図書館でも検討していただきたいと思います。
現在の週一が休館にしては、職員の数が多すぎます。

回答

年中無休で運営している図書館として現在把握しているところでは、武雄市図書館（佐賀県武雄市）や海老名市立中央図書館（神奈川県海老名市）がありますが、県内の図書館では、伊勢市同様に、定休日、資料整理日及び特別整理期間、年末年始等の休館日を設定し運営している状況です。

伊勢市には、伊勢図書館と小俣図書館という規模の大きい図書館の他、神社・大湊・浜郷・宮本・豊浜・北浜・城田・四郷・沼木の各コミュニティセンター及び伊勢市生涯学習センター、二見公民館、ハートプラザみその、市立伊勢総合病院の１３分室があり、全体として伊勢市立図書館となっています。

伊勢図書館は毎週水曜日と毎月第２金曜日、小俣図書館は毎週火曜日と毎月第２金曜日を休館とし、各分室もそれぞれに休館日を設定していますが、年間を通して、年末年始を除き市内の図書館・分室がすべて休館となることがないようになっています。
また、病院分室を除くいずれの場所でも、市内図書館の本を借りることができますので、生活形態にあわせて各図書館（室）を利用していただければ幸いです。

なお、市立図書館の運営には指定管理者制度を導入しており、職員数につきましては、指定管理者において、図書館を利用する皆さまに必要なサービスを提供するための人数を配置していただいていますので、ご了承いただきますようお願いします。

担当課

社会教育課

その他

****

提案・意見

れいんぼうルームについて

いせトピアのれいんぼうルームの奥の机は、大きくていいのですが、１人１人が近いので、知らない人が２人も座っていたら、そこで勉強できにくいです。
出来れば、机を小さいものにして、分けてほしいです。

回答

いせトピアのれいんぼうルームをご利用いただきありがとうございます。
れいんぼうルームは、男女共同参画を広く市民の皆様に啓発するためのスペースとして設置をしております。図書の貸し出し、ポスター・チラシ等による情報発信、交流活動や学習の場として活用していただくよう、特別な場合を除き、オープンなスペースとしてご利用いただいています。

ご提案の机の大きさについてですが、れいんぼうルームの設置目的である交流活動や情報交換などを行うことを想定し、現在のものを配置しておりますのでご理解いただきますようお願いします。

担当課　市民交流課

その他

****

提案・意見

市役所公用車の運転手と台数等について

平成24年度の自動車運転手が7名と記載がありましたが、公用車は何台保有されているのですか？その維持費･人件費はどれだけですか？稼働率は？公用車は必要ですか？

提案(1)公用車運転手を公用車使用目的の職場職員に切り替える。
(2)タクシー会社に業務委託をする。
(3)公用車が必要ならレンタカーもしくはタクシーに切り替える。
（人口：13万人程度の市役所で公用車が必要か？）
(4)運転手付き公用車が必要か？または誰が乗るのですか？

回答

伊勢市で使用しております公用車は平成26年４月時点で全316台を保有しており、ほぼ全車両が職員において毎日の公務に利用しております。

お問い合わせのありました自動車運転手は平成26年８月現在で６名となっておりますが、道路維持パトロール、道路修繕業務、ごみ収集など所属課の通常業務も併せて行っており､自動車の運転業務のみではないことをご理解ください。

ご提案に対しましては､公用車の目的地や利用時間など利用形態が多岐にわたっており、緊急時に対する機動性、また時間の効率性等を考慮すると、その都度タクシー等の利用は難しいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

担当課　管財契約課

その他

****

提案・意見

議会だよりの発行について

議会だよりの発行を楽しみにしております。しかし、議会だよりの内容が古く、内容によってはあまり意味のない内容になっているように感じます。情報の伝達は、より早く正確でなければならないと感じております。

そこで、重要決議・一般質問・重要提案は、トピックスとして開示すべきと感じますので、お考え願います。トピックス作成・開示を行い議会だよりにそのままコピー編集を行えば、議会だより作成作業の業務負担にならないと考えます。

また、〇〇議案の採択の記載はありますが、概略内容の議事説明を追加いただかないと、内容が全く分からないので、重要議案については、丁寧な説明及び開示をお願いしたい。

回答

いせ市議会だよりをご愛読いただき、ありがとうございます。
いせ市議会だよりの編集につきましては、いせ市議会だより発行委員会が行っており、掲載する定例会の議案の内容や審議の結果、各議員が作成した議案質疑や一般質問の内容などが正確に作成されているかを慎重に審議し、いせ市議会だよりの原稿を作成しています。その後、原稿を校正、印刷業者で印刷し市民の方へ配布しています。

このような行程となっているため、原稿作成や審議の日数、また校正や印刷の日数の関係上、現在の発行スケジュールとなっていますこと、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、議案の内容につきましては、一部ではございますが、議会だよりに「審議した主な議案の内容」として掲載しております。全ての議案を掲載することは、紙面の都合上難しいため、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本会議や予算・決算の審議の様子は、ケーブルテレビの伊勢行政チャンネルで、会議のあった日の翌日午後２時と７時から（再放送：定例会終了後の翌々日午後８時から）放映しており、同放送のＤＶＤの貸

し出しも行っていますので、ご利用いただければと存じます。
今後も、トピックスとしての開示等、いただいたご意見を参考により良く情報を発信できるよう、いせ市議会だよりやホームページの作成に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

担当課　議会事務局

その他

****

提案・意見

議会・行政改革について

市長は、市民の声・市長と語る会・まちづくり市民会議等々で、市民のやってほしいこと等々十分にご理解をして頂いていると存じます。日本全体でも若い市長で、市民より期待をされています。

しかし、若い市長に一票を投じた私としては、非常に残念に感じるところが多くあります。若い市長に期待をしているのは、私だけでしょうか？
河村名古屋市長並の行政改革･マニフェストの提示はできないのでしょうか？このままであれば、60 歳前後の市長と何ら変わりないのでしょうか？

提案（１）議員の大幅削減（28 人→13 人：13 万人÷1 万人）
（２）議員給与の大幅削減
（年間 80 日の議会で約 700 万円：9 万/日）
日当方式：2 万円×80 日＝160 万円
訳の分からない政務調査費は日当に含む
（３）議会運営の活性化
（事前質問と事前回答用紙がある、質問・回答の棒読み）
（４）行政組織の簡素化（部・課組織の集約：約半分とする）

回答

急速に変化する社会経済状況に対応して、常に効率的で効果的な行財政運営を行っていくことが必要であると考えています。
これまでも、事務事業の見直しやアウトソーシングの推進、また歳入確保や職員数の減等による歳出削減の取組みを通じた財政改善、さらに行政組織の見直しなど、行財政改革を推進してきました。

次に、議員の定数につきましては、平成 17 年 11 月の４市町村による合併前では、旧伊勢市 28 人、旧二見町 16 人、旧小俣町 20 人、旧御薗村 14 人の合計 78 人でしたが、合併後の選挙からは 34 人としました。その後も議員定数の削減についての検討を行い、平成 21 年 11 月の選挙からは 28 人としました。
議会には、民意を反映した市政となるよう、行政に対する監視機能などがあり、議員の役割は非常に重要であり、一定の議員数が必要でございます。

議員報酬につきましては、市長等の特別職と同様に、有識者で構成される伊勢市特別職等審議会において、三重県下の各市の状況及び社会経済状況並びに伊勢市の財政状況などが勘案された意見により、市長が議会に諮って決定されています。また、政務活動費につきましては、地方自治法の規定に基づいて議員の調査研究など必要な活動の経費の一部として、会派に対して交付しています。

本会議の一般質問につきましては、事前の通告に基づき、本会議において、一般質問を行う「通告制」をとっています。これにより、質問する議員も、受ける執行機関も万全の準備を整えて責任の持てる的確な答弁をすることができ、円滑な議事運営が進められています。なお、委員会での質問につきましては、通告制をとっておりませんので、ご指摘のある事前回答用紙等はありません。
なお、伊勢市議会におきましては、社会経済情勢の変化に対応し、市民の負託にこたえるため、議員一人一人が議員としての責任がより重くなることを自覚し、自らの資質を高め、その求められる役割を確実に果たすとともに効率的な議会運営を行えるよう、議会改革に取り組んでおりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、行政組織につきましては、市長の２期目にあたりまして、平成２２年４月に行った機構改革の基本的な枠組みはそのままとし、より一層行政効率を高め、市民のみなさまに利用しやすい組織とするため、平成２６年４月機構の見直しを行っております。
今後もこのような取組みを全庁的に継続してまいります。

担当課　情報調査室　議会事務局　職員課

その他

****

提案・意見

市役所の冷房について

17時に市役所に来ました。
とにかく暑い、高齢者にはこたえます。
聞くと、30分前には切れるそうですね、なぜですか。
節電という理由であれば16時45分以降に来た市民だけに、我慢しろと言うことですが？納得できません。改善して下さい。

回答

伊勢市におきましても節電に取り組んでいく中で、庁舎の冷房については６月10日から９月30日の期間で室温が28℃以上、湿度が65%以上、もしくは本館４階の室温が 30℃以上となった場合、８時 15 分から 16時45分（月曜日は18時30分）まで運転することとしております。

特に16時45分以降に来庁されます方にはご不自由をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

担当課　管財契約課

その他

****

提案・意見

職員のマナー

小俣総合支所と小俣保健センターの間の道をよく利用しますが たまに外でタバコを吸っている方がいます。
建物の中が禁煙で外で吸うのはわかりますが、 吸い終わったタバコを側溝に捨てているのを見ました。喫煙場所以外で吸う場合は携帯灰皿を持つのは今や当たり前ではないでしょうか？
また、職員が勤務中によく私語をしているのを見かけます。民間の会社であれば即注意ですが そういったこともなしに しゃべっています。勤務時間というのは当然ですがお給料が発生していますよね。ちゃんと仕事している方もいるのに その人たちのせいで同じように見られますよ。もう少し注意したほうがいいと思います。

回答

公共施設では受動喫煙を防止するため、原則屋外に喫煙所を設けております。
小俣総合支所でも屋外に設置してある喫煙所を利用するよう日頃から職員を指導しているところです。
今回、指定場所以外で喫煙し吸殻を側溝に捨てていたとのことですが、再度職員に対し喫煙のマナーを守るよう徹底いたします。

また、勤務中の私語につきましては不愉快な思いをさせてしまいお詫び申し上げます。指摘のありました内容について、当該所属長には厳重に注意したところです。

今後は市民のみなさまが気持ち良く利用いただくよう努めてまいりますのでよろしくお願いします。

担当課

小俣地域振興課